



GUNMA BASKETBALL ASSOCIATION

令和2年5月28日

一般財団法人 群馬県バスケットボール協会
バスケットファミリーの皆様

一般財団法人 群馬県バスケットボール協会
会 長 蛭 間 貞 夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う今後の活動について

平素より本協会に格別のご理解・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

本協会では所属する皆様方に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さらには日本バスケットボール協会(JBA)をはじめとする各方面からの要請を受け、5月31日までの全ての活動の自粛をお願いしてまいりました。

同感染症については去る5月25日に全都道府県において緊急事態宣言が解除され、徐々に社会活動も再開され始めております。

又、本日付で JBA より今後の活動再開については各都道府県協会が地域の状況を踏まえ、又、各々の自治体のガイドライン等に沿って自粛要請の解除や活動の再開を判断し対応する旨の通達がありました。

それに伴い、本協会では6月以降の活動を下記のとおりいたしますので、関係者の皆様には何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 自粛する事業と期限

- | | |
|-----------------------|------|
| (1)大会(県外大会への参加も含む) | 6月末日 |
| (2)養成事業(審判部・指導者養成委員会) | 6月末日 |
| (3)競技者育成事業 | 6月末日 |
| (4)その他、感染拡大に繋がりにくい諸事業 | 6月末日 |

2. チームとしての練習や活動

本協会といたしましては6月末日までの自粛の延長を継続させていただきたいところではありますが、各々のチームでの練習や活動については自治体や関係機関の指示・ガイドライン等を遵守し、再び感染拡大に至らない配慮をしていただきながら、くれぐれも慎重な活動をお願いいたします。

又、練習不足による選手の外傷の防止や健康状態に細心の注意をはらっていただ

きますよう、併せてお願い申し上げます。

3.その他

7月以降に予定されている事業につきましては、状況に基づき開催の可否を判断いたします。

以上